

栃木県人材バンク(県庁退職職員の再就職あっせん)の御案内

R8(2026).8

栃木県では、今年度に62歳を迎え、今年度末に定年退職を予定している職員(以下「退職職員」という。)が公務で培った知識・経験の活用を図るとともに、退職職員の再就職の透明性を確保するため、「栃木県人材バンク」を設置し、退職職員の民間企業や各種団体等(以下「民間企業等」という。)への再就職をあっせんしています。

現在、本年10月末を期限に、退職職員の採用を希望する民間企業等を対象に求人の募集を行っています。あっせんする退職職員は、各種の行政分野における豊富な知識・経験を有する事務系及び技術系の職員となっておりますので、人材確保にお役立てください。

なお、令和4年度から、申込みの手続き方法を栃木県電子申請システムに変更しておりますので、御留意願います。

また、次年度以降のあっせんについては、現時点では未定であることをお知らせします。

○あっせんする退職職員

・県があっせんする退職職員は、今年度に62歳を迎え、今年度末に定年退職を予定している職員で、来年4月以降、民間企業等へ再就職を希望している職員です。

・退職職員は、次の分野の専門知識・経験を有しています。

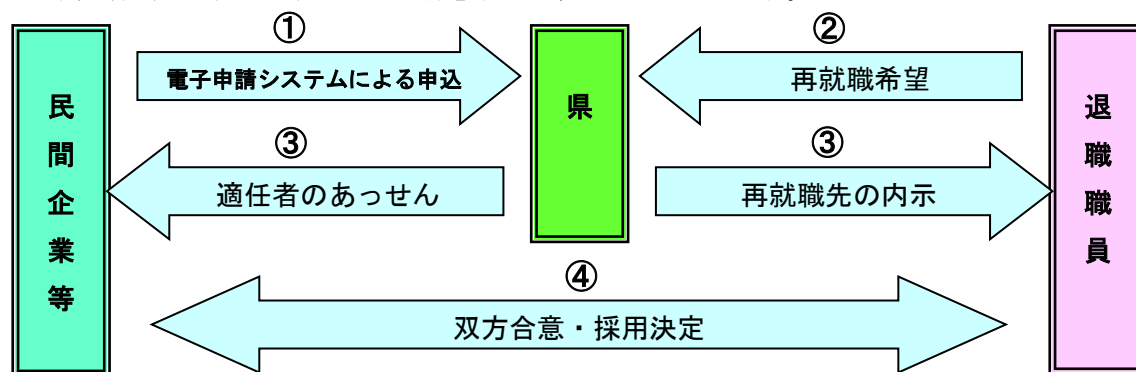
事務職員：税務、県民生活、環境、保健、福祉、商工業、農林業、土木等各行政分野の経験者、会計事務や用地交渉の経験者など

技術職員：土木・農林業関係技術者、看護師・保健師等の資格職など

※退職する警察職員についても求人申込の受け付けを行っております(求人情報は、直接担当する関係部署に引き継がせていただきます。)

○採用までの流れ(一部の団体を除く)

- 1 あっせんを希望される民間企業等は、栃木県電子申請システムにより申し込みいただきます。
※必要に応じ、希望条件の詳細等を確認させていただきます。
- 2 県は、あらかじめ、退職職員の再就職の希望を確認いたします。
- 3 県は、退職職員の知識や経験、希望などを踏まえ、適任者をあっせんするとともに、退職職員に再就職先を内示いたします。 ※必要に応じ、事前に退職職員の情報を提供いたします。
- 4 民間企業等と退職予定者の双方が合意すれば、採用決定となります。



○求人申し込み

栃木県電子申請システムにより、令和8年10月末までに必要事項を入力して申し込みください。

【栃木県電子申請システム】

下記 URL 又は QR コードからアクセスしてください。

市町以外 URL: https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10674

市町 URL: https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10675

【市町以外用】



【市町用】



○お問い合わせ先

〒320-8501 宇都宮市埴田 1-1-20 栃木県経営管理部人事課

電話番号: 028-623-2038

ホームページ: <http://www.pref.tochigi.lg.jp/b02/pref/zaiseijinji/jinji/r8jinzaibank.html>

(検索サイトで「栃木県 人材バンク」で検索してください。)